

表　機微な個人情報の一般的な分類例

分類	典型的な事例
生体識別情報	個人遺伝子（注1）、顔（注2）、声紋（注3）、歩行パターン（注4）、指紋、掌紋、目皺、耳介、虹彩などの生体識別情報
宗教に関する情報	個人が信仰する宗教、所属する宗教団体、宗教団体での職位、参加する宗教活動、特別な宗教的慣習などの個人情報
特定の身分情報	障害者の身分情報、開示が適切ではない職業身分情報（例：軍人、警察）などの個人情報
医療・健康情報	1. 個人の身体あるいは精神の傷害、疾病、傷害、疾病リスク、プライバシーに関連する健康状態情報（注5）、病状、過去の病歴、家族の病歴、感染症歴、診断書、出産育児情報など 2. 疾病の予防、診断、治療、介護、リハビリ等の医療サービスの過程で収集・生成された個人情報、例えば、診察記録（診療意見書、入院記録、診療指示書、手術・麻酔記録、看護記録、投薬記録等）、医療機器データ（例えば検査報告書）など
金融口座情報	個人の銀行・証券、ファンド、保険、住宅積立金などの口座の口座番号およびパスワード、住宅積立金の協働口座番号、支払口座番号、銀行カードの磁気データ（またはチップに相当するデータ）、および口座情報に基づいて作成された支払情報、個人の収入明細などの個人情報
行動履歴情報	リアルタイム位置情報、GPS車両追跡情報、航空・高速鉄道の走行記録、行動追跡記録などの個人情報
14歳未満の未成年者	14歳未満の未成年者の個人情報
その他の機微な個人情報	精密位置情報（注6）、写真付身分証明書、性的指向、性生活、信用情報、犯罪記録情報（注7）、個人の身体のパライベートな部分が写った写真・動画データなど

- （注1） 個人遺伝子とは、技術的手段を用いてヒト遺伝資源材料から抽出された、自然人の遺伝または遺伝的特徴に関連する個人情報を指し、ゲノム核酸配列データ、機能的ゲノムデータ、遺伝学的検査結果、および抽出過程におけるオリジナルデータと中間データを含む。具体的には、国家標準 GB/T 41806-2022「情報セキュリティ技術 遺伝子識別データセキュリティ要件」が参照可能。
- （注2） 顔情報、すなわち顔識別データとは、自然人を特定できる顔画像、顔の特徴（顔面識別特徴ともいう）などを指す。このうち、顔画像とは、自然人の顔の特徴を抽出できる写真、動画などを指し、顔の特徴とは、顔画像から抽出された自然人の顔面情報の特性を反映するパラメータを指す。具体的には、国家標準 GB/T 41819-2022「情報セキュリティ技術 顔識別データセキュリティ要件」が参照可能。
- （注3） 声紋情報、すなわち声紋識別データとは、声紋音声サンプル、声紋の特徴、声紋モデルなどで、自然人の身元を特定することができるデータを指す。声紋音声サンプルは、声紋を抽出できる音声サンプルであり、音声対話中に収集された音声（特殊な処理を経ていないもの）は声紋音声サンプルに属し、パラメータ合成法によって生成された音声サンプルは声紋音声サンプルに属さない。声紋の特徴は、声紋識別のために声紋音声サンプルから抽出されたパラメータであり、スペクトル、ケプストラム、音高などが含まれる。声紋モデルは、自然人の声紋的特徴を記録する数学的モデルである。具体的には、国家標準 GB/T 41807-2022「情報セキュリティ技術 声紋識別データセキュリティ要件」が参照可能。
- （注4） 歩行パターン情報、すなわち歩行パターン識別データとは、歩行パターンのサンプル、歩行パターンのシルエット、歩行パターンの特徴などで自然人の身元を識別することができるデータを指す。歩行パターンのサンプルは、自然人の歩行パターンの周期のオリジナル（カット）ビデオまたは連続画像をいう。歩行パターンのシルエットは歩行パターンのサンプルの区分後に得られる配列である。歩行パターンの特徴は歩行パターンのシルエットから比較のために抽出されたデータをいう。具体的には、国家標準 GB/T 41773-2022「情報セキュリティ技術 歩行パターン識別データセキュリティ要件」が参照可能。
- （注5） 個人の体重、身長、血液型、血圧、肺活量などの基本的な身体情報について、個人の病気や医療受診に関連しない場合は、機微な個人情報の範囲外とみなすことができるとされる。
- （注6） 携帯電話の精密位置情報権限（例えば、AndroidシステムのACCESS_FINE_LOCATION権限）を通じて収集された位置情報は精密測位情報であり、継続的に収集された精密測位情報を使用して、行動履歴を生成することができる。
- （注7） 犯罪記録とは、中国の国家専門機関が犯罪者を客観的に記録したものであり、例えば、犯罪行為や訴訟、判決などの記録を指す。
- （出所） 全国サイバーセキュリティ標準化技術委員会『サイバーセキュリティ標準実践ガイドライン 機微な個人情報の識別に関するガイドライン（意見募集稿 v1.0-202406）』よりジェトロ作成